

## 自動火災報知設備発報時対応要領（一般用）

1. 受信機の主音響を停止する
2. 表示窓を見て作動場所を確認する  
又発信器のランプが点いていないか確認する
3. 受信機の表示窓と受信機のそばにある警戒区域図を照らし合わせて作動場所を確認する

注意)通常の受信機ですと感知している感知器は受信機では特定出来ません。警戒区域の何処かの感知器が作動しているので全体を捜す必要があります。

4. 現場に行き火災がないか確認する
5. 本火災だった場合は消防署に通報  
非火災だった場合は受信機に戻り復旧ボタンを押す  
**(発信器のランプが点いていた場合は発信器が押されています。スイッチを戻さないで受信機は復旧しません)**

※ 万が一復旧ボタンを押しても復旧しなかった場合

感知の原因が取り除かれていない可能性があります。  
もう一度警戒区域内火災はないのか確認して下さい。

その上で誤報であった場合、浸水によるショートや故障等が考えられます。  
点検会社に連絡するようお願いいたします。

尚、その際は地区音響（非常ベル）を停止しますが、方法は受信機によって操作が異なりますので受信機内等にありますが説明書を確認してください。

（古い受信機ですと地区音響停止をすれば停止しますが、最近の物ですと停止ボタンを押しただけでは数分後再び地区音響が鳴動する様になっています。）

## 自動火災報知設備発報時対応要領（警備・管理人用）

1. 受信機の主音響を停止する
2. 表示窓を見て作動場所を確認する  
又発信器のランプが点いていないか確認する
3. 受信機の表示窓と受信機のそばにある警戒区域図を照らし合わせて作動場所を確認する

注意)通常の受信機ですと感知している感知器は受信機では特定出来ません。警戒区域の何処かの感知器が作動しているので全体を捜す必要があります。

4. 現場に行き火災がないか確認する  
所持品目 マスターキー、懐中電灯、受話器（受信機備付の物）、携帯電話、  
消火器（一人現場の時は受話器は除く）
5. 本火災だった場合は消防署に通報  
非火災だった場合は受信機に戻り復旧ボタンを押す  
**（発信器のランプが点いていた場合は発信器が押されています。スイッチを戻さないで受信機は復旧しません）**

※ 万が一復旧ボタンを押しても復旧しなかった場合

感知の原因が取り除かれていない可能性があります。  
もう一度警戒区域内火災はないか確認して下さい。

その上で誤報であった場合、浸水によるショートや故障等が考えられます。  
点検会社に連絡するようお願いいたします。

尚、その際は地区音響（非常ベル）を停止しますが、方法は受信機によって操作が異なりますので受信機内等にありますが説明書を確認してください。

（古い受信機ですと地区音響停止をすれば停止しますが、最近の物ですと停止ボタンを押したただけでは数分後再び地区音響が鳴動する様になっています。）

## 補足

原則非火災が確認されるまで地区音響は止めてはいけない事にはなっています。

実際の運用は様々ですが、現場確認の前に停止して本火災ですと大変な事になりますし、非火災であったとしても現場確認の前に地区音響を停止しているのが消防さんにバレますとかなり叱られます。

尚受信機と感知器の組み合わせでは作動した感知器まで特定可能なタイプもありますが、高額な為普及はしていません。

ホテル等では一部使われていたりします

この他どの部屋で作動したのか確認出来る様な構成の仕方も幾つかはあるのですが、此方も余程大きな物件でないとなかなか辛いようです

今回一般用と警備・管理人用に分けさせて頂きました。

本来ですと現場確認の際は色々所持して行くのが正式なやり方です。

但しアパート等に関しては現地在住の方が対応しないと行かないので省かせていただきました。

受話器は受信機に人が居る場合、受信機～現場間の連絡に使用します。

一人現場の場合は使用出来ないのを持って行く必要はありません。

携帯電話は消防への緊急の連絡時に使用します。

よって最低限、現場の住所が判らないと意味がありません。

一人現場で対応する場合、現場住所等を記載した消防への緊急連絡文も併せて持ち歩くと良いかとは思っています。

消火器は本来ですと防災センターや管理室より持って行くということにはなっています。

ですが実際問題として困難な所もあります。

その場合出来れば警戒区域より若干遠い位置で消火器を確保し現場に向かって頂ければと思います。

現地最寄ですと、既に消火器が使用されていたりする事もありえますのでご注意ください。